

ID: 5452

担当部署:まちづくり部建築指導課

処分の概要	地位の承継の承認		
法令名 根拠条項	長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 10 条		
法令番号			
【基準】 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第10条(地位の承継)の規定による			
標準処理期間	10日		
備考			
設定年月日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日